

# Travel Advises トラベル・アドバイス

## Money

### 通貨単位

アメリカの通貨単位は、ドル Dollars (\$)とセントCents(¢)。1ドル=100セントで、円・ドルは変動相場制で、換算率は毎日変わります。

### 両替

<日本円 ドル>

メジャーなホテル(ウエスティン、ヒルトン、シェラトン、フォーシーズンズなど)、ダウントウンの銀行、空港内Money Exchangeなどで交換できます。

<トラベラーズチェック 現金>

銀行で現金化してもらえます。尚、小銭はチップや電話、自動販売機などでよく使いますので、多めに替えておくとう便利です。

### BANK HOURS

シアトル市内の銀行の営業時間は、各銀行、支店により異なります。平日はたいてい朝9時から6時まで営業します。ダウントウンは土日とも休業しますが、住宅地や郊外は、土曜日午前中、または4時頃まで営業します。

又、空港内にはメインターミナルに1ヶ所、南北ウイングにそれぞれ1ヶ所ずつ外貨交換所があります。営業時間はメインターミナルの方が6:00a.m. ~ 9:30p.m. 各ウイングの方は出発、到着便にあわせてオープンします。

## Concierge

アメリカの大きなホテルのほとんどにコンセルジュ・デスクが設けられています。コンセルジュ・デスクは普通、ホテルのロビー内にあり、24時間サービスです。レストラン、バスツアーの予約をはじめ、レンタカー、リムジン、タクシーの手配、テレックスの送受信、コピー、通訳、買い物や観光の案内、医者の手配など、あらゆるサービスを行っています。

ほとんどの大きなホテルのコンセルジュに日本語の話せるスタッフがいますので、困ったこと、わからないことがあったら気軽に相談してみましょう。

## Emergency

### トラベラーズ・チェックを紛失した時

これもまず警察で紛失証明書を発行し、最寄りの発行銀行支店か、販売代理店に届け出ます。トラベラーズ・チェックは必ず買ったときの控えの番号を保管し、使ったチェックの番号をそのつどメモしておきましょう。これがあれば、翌日の再発行も可能です。日本へ帰ってからの手続きも、紛失証明書があれば可能です。

### クレジットカードを紛失した時

クレジットカードは、アメリカで最も危険な紛失物と言えるでしょう。紛失したことに気が付いたら、直ちに電話で発行会社に届け出ます。この場合に、やはり必要なのはカード番号の控えです。カードの再発行は時間のかかることもあります。時間のない人はまず無効手続きを済ませて下さい。

### パスポートを紛失した時

警察でまず紛失証明書を発行してもらい、すぐに日本領事館へ届けて下さい(206-682-9107)。手続きに必要なものは顔写真、警察で発行してもらったパスポート紛失証明書と、持っていたパスポートの発行年月日、それに印紙代が10年有効のパスポートで\$112、5年有効のパスポートで\$75ほどかかります。

## Tipping

チップはあくまでもサービスをしてくれた人に対する心付けというのが、本来の目的です。良いサービスをしてもらったと思えば少し多めに、また逆にそうではなかったと感じたならば少し少なめにと、その状況に応じて臨機応変に支払しましょう。

しかしサービス業に携わる人々(例えば、レストランやホテルの従業員、タクシーの運転手)にとってチップは大変重要な収入源になりますので、ある程度(12%~15%程度)のチップを渡すのが常識となっています。

## Postage

切手は郵便局、またはホテルのフロントデスク、コンセルジュで買えます。航空書簡(Aerograms)は、たくさん書いて割安です。郵便局でお求めください。投函は街角の青いポスト(国内便、国際便の区別はありません)、またはホテルのポストへ。郵便局などで投函口がいくつかに分かれているところではOut Of Townと書かれた方に入れてください。

シアトル中央郵便局Main Post Officeはダウントウンのユニオン通りUnion St.とサード・アベニュー3rd Ave.の角にあります。

## Reconfirm

海外への個人旅行の場合、忘れてはいけないのが帰国便の予約再確認(リコンファーム)です。電話、または直接航空会社のオフィスへ行かれてもよろしいです。なるべく出発の72時間前までに、日付、便名、名前を確認してください。

## Sales Tax

ワシントン州では、食料品店で販売されている食料品を除くすべての物品に対して、消費税が課せられます。税率は州内各市によってことなりますが、シアトル市では値段の8.6%です。買い物をする時には御注意ください。なお、レストランでの飲食税は9.1%です。

## Duty Free

### 帰国時の免税範囲

酒類は3本(各760cc程度)まで。たばこは、葉巻なら50本。紙巻は、日本製・外国製、それぞれ200本まで。香水は2オンスまで。その他の物品も合計が20万円以下が免税対象です。肉類、果物は、検疫済みのものでなければ、日本へは持ち込めません。